

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

平成 24 年 11 月 26 日

多摩市議会議員

向井かおり

多摩市議会議長 手戸小夜子 殿

質問項目

就労支援について

答弁者

市長

受付	平成 24 年 11 月 24 日	No.
	午前・午後	11 時 57 分

* 黒インクまたは黒色の
ボールペンでご記入下さい。

項目別質問内容

政府は、2006年に国連が採択した障害者権利条約の批准に向けて、障害者基本法、障害者自立支援法など、批准に義務付けられている国内法の整備を昨年から行ってきました。残る課題であった「障害者差別禁止法」は来年の通常国会への提出を予定されており、「障害に応じた合理的配慮をしない」ことを、差別の物差しとして規定しています。その解決手段として、パニック障害がある従業員に満員電車を避けるため勤務時間を変更する、視覚障害のある従業員が使うパソコンに音声読み上げソフトを導入する一などのほか、選挙、司法手続き、医療など、さまざまな場面での配慮を挙げており、ともに働くためのハードルが何かを改めて問い合わせ、解消していく努力が社会全体に求められます。

一方で、超高齢化、年金支給開始年齢の引き上げが進む中、来年度からは定年制の年齢延長や廃止など雇用確保措置も企業に義務付けられます。

障がい者、高齢者、そして最も重要な課題である若年層の未就業、さらにそれらが複合して生み出す深刻な問題を解決するのは容易なことではありませんが、世代間バランス、世代間融合、障がいのある人もない人もともに働く新しい働き方、子育てや介護との両立、そして公による契約、調達による誘導など、施策の枠を超えた自発的な取り組みを地元自治体が推進することが、課題克服への鍵となるはずです。

働くことは、自分の暮らしを営むためだけでなく、社会と自分との関係を育むものであり、結果として次の社会全体を豊かにするものです。雇用、就業の重い課題に向き合い、市として何ができるのか、ともに考えるために以下質問致します。

1. 市による障がい者雇用について

- ① 5年間の庁内実習の課題と成果を、各年度予算内訳の変遷とともにうかがいます。また、今後のお考えについてお示し下さい。

項目別質問内容

② 多摩市各福祉計画における障がい者就労支援では、特例子会社など企業への就労支援が挙げられていますが、一事業者としての市のお考えをうかがいます。

2. 永山ワークプラザの活用について

① 多摩市民の利用実態、就職実績及び、各年代の課題をお示し下さい。

② 国によるハローワークと多摩市の共同運営になりましたが、生活保護の手前のセーフティーネットとして、市としても所管を超えた連携が必要だと思います。今後のワークプラザの在り方及び運営についてのお考えをうかがいます。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

資料要求

1. 市内各作業所ごとの平均工賃
2. 市内企業における法定雇用率達成率
3. 庁内実習 5年分の決算内訳(H24は予算)
4. ワークプラザ永山における 23 年度、24 年度実績
5. ハローワーク府中及び商工会議所との協議会 の 内容がわかるもの